

自治体首長・教育長、
中学校長・PTA会長あて要請文（例）

2007年 月 日

様

北海道高等学校教職員組合連合会

中央執行委員長 櫻井 幹二

〇〇支部長 〇〇 〇〇

道教委の「公立高等学校配置計画案（平成20年度～22年度）」に反対し、
すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための要請

日頃、子どもたちの成長と教育の発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。さて、北海道教育委員会（以下、道教委）は、6月5日に「公立高等学校配置計画案（平成20年度～22年度）」（以下、「配置計画案」）を発表しました。これは、昨年8月に道教委が強行決定した「新たな高校教育に関する指針」（以下、「指針」）にもとづくものであり、根拠のない「望ましい規模」（1学年4～8学級）や、具体性のない「新しい学校」に固執し、全日制11校、定時制3校を募集停止・閉科にするという、財政効率優先の乱暴な「学校つぶし計画」となっています。今回の案で募集停止・閉科・統合の対象とされた学校・地域には、とりわけ大きな衝撃と混乱をもたらしています。

また、石狩・釧路学区では、学級減となった1～2年後に学級増となる高校が複数示されています。これがそのまま実施されるならば、学級数や教職員の増減により教育課程編制や教育活動が困難になるなど、学校は大混乱に陥ることは必至です。「中卒者の増減に適切に対応」するとは、それに伴い機械的に学級の増減をすることではありません。

昨年2月の「指針（素案）」発表以来、「地域の高校を守りたい」という世論と運動が全道各地に大きく広がりました。運動を通して、教職員集団が小規模・少人数ゆえに可能な教育実践を創造し、そうした活動を保護者、地域住民、自治体が一致協力して支え励ましていくという、地域の高校の地道なとりくみに改めて光が当てられました。そうしたなかで、道教委が学校・地域の努力をかえりみることなく、一方的に「切り捨て」を宣告したことは極めて重大です。今回発表された「配置計画案」は、何よりも、現実にその高校を必要とし、そこに学ぼうとする子どもたちの切実な願いや、保護者の期待を踏みにじるものであり、募集停止や統合によって地域から高校がなくなることは、地域の経済や文化にも重大な影響を及ぼし、過疎化と地域間格差の拡大にいつそうの拍車をかけるものです。

小規模校対策として打ち出された「地域キャンパス校」は、「他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元からの進学率が高い（普通科はおよそ1/2、専門学科はおよそ1/4）1学年1学級の高校」としていますが、この「基準」じたいが曖昧で恣意的な運用のおそれがあります。そのうえ、「センター校との連携など、効率的な運営のもとで出張授業をはじめとする教育環境の充実を図る」ことや、遠距離にある学校への「通信機器を活用した教育活動への支援」にもほとんど具体性がなく、「教育環境の維持、向上を図る」（道教委パンフ「北海道の特色ある高校づくり」）ということに対しては、「センター校」とされる学校の負担増も含めて、疑問を呈さざるを得ません。

一方で、単位制、及び実態が不明なままの「フィールド制」・「産業キャンパス」の導入、再編と併せた総合学科設置などの「特色づくり」をうたっていますが、「多様な選択」等の実現に見合う財政的な裏付け・人員の配置がどこまで保障されるのかも明らかになっていません。現在の高校教育に対する深い分析を欠いたまま、『『特色』さえつくればよい』という無責任な姿勢にもとづく「配置計画案」で、北海道の未来を担う子どもたちに必要な学力を保障することができるのでしょうか。「特色づくり」を掲げるのであれば、学力向上に何よりも効果的であると国際的に認められている「少人数学級」も含めるべきですが、残念ながら「配置計画案」には「学力(向上)」「少人数学級」いずれのことばも見あたらず、「多様な」「選択」「学習ニーズ」「興味・関心」などの言葉が並ぶばかりです。

「配置計画案」は、これまで道教委が辛うじて果たしてきた教育条件整備の責任をすべて投げ捨て、「子どものため」ではなく「財政効率のため」に北海道の高校教育を根底から歪めるものであり、私たちはその撤回・見直しを強く要求しています。同時に、小規模校や定時制高校から順次「少人数学級」に移行して地域の高校の存続をはかるなど、広大な北海道において、真に「教育の機会均等」・「教育水準の維持向上」の実現をめざす、新たな計画案が策定されるべきだと考えています。

また、私たちは、道教委が直接の当事者に対する説明責任を果たすために、当該校や地域の児童生徒、保護者、教職員、地域住民、自治体関係者などを対象とする地元説明会を開催し、学校や地域の切実な要求、疑問や不安をうけとめ、「配置計画案」について十分に議論する機会と時間を保障することが必要不可欠であると考えています。

子どもが減っている今こそ、憲法と子どもの権利条約に基づく「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」の実現のため積極的な施策を講じ、子どもたちの明るい未来を保障することが、道教委が果たすべき責任ではないでしょうか。つきましては、下記の事項についてご尽力くださるよう心から要請するものです。

記

一、小規模高校つぶし・高校間の格差拡大・公教育への責任放棄につながる、道教委の「公立高校配置計画案」に反対してください。

一、「高校配置計画案」の対象となっている学校・地域において、児童生徒、保護者、教職員、地域住民などを参加対象とする、地元説明会を開催するよう道教委にはたらきかけてください。

一、地域の児童生徒、保護者、教職員、地域住民、自治体関係者の声を道教委や道民に広く伝えるために、「北海道の高校教育はだいじょうぶなの？」アンケートにご協力ください。

一、「ゆきとどいた教育を求める署名」にご協力ください。

以上